

返戻金について

当社が紹介した求職者が自己都合により退職した場合、もしくは求職者の責に帰する事由により解雇となった場合、求人者から受領した紹介手数料の一部を返戻します。

①入社日から1か月以内	紹介手数料の80%を返戻
②入社日から1か月超～3か月以内	紹介手数料の50%を返戻
③入社日から3か月超～6か月以内	紹介手数料の5%を返戻